

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示



- ◆当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しています。
- ◆薬剤情報、特定健診情報その他の必要な情報を取得・活用して診療を行います。

【オンライン資格確認とは】

医療機関や薬局窓口で健康保険証・マイナ保険証の記号番号等により、医療保険の資格情報が確認できる仕組みです。また、医療保険の資格情報の他に限度額区分等が確認可能です。

◆診療費に関するお知らせ◆

国が定めた診療報酬の算定要件に従い、『医療情報・システム基盤整備体制充実加算』を下表のとおり算定いたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算		
	マイナ保険証あり 医療情報提供に同意	マイナ保険証無し または、医療情報提供に同意しない
初診時	2点	6点（※2023年12月まで） 2024年1月からは4点
再診時	0点	2点（※2023年12月まで） 2024年1月からは0点

※上記にかかわらず、他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は初診時2点、再診時は加算なしとなります

【医療情報とは】

◆診療／薬剤情報

医療機関を受診した際の過去の診療情報及び投与されたお薬や薬局等で受け取った過去のお薬情報です。

【閲覧可能な項目】

- ・受診者情報
- ・過去の診療情報（医療機関名、受診歴、診療年月日、診療行為など）
※2022年6月以降に提出されたレセプトから抽出した診療行為の情報が参照可
- ・過去のお薬情報（医療機関・薬局名、調剤年月日、医薬品名、成分名、用法、用量など）
※2021年9月以降に診療したのものから3年分の情報が参照可能

◆特定健診・後期高齢者健診情報（保険者が情報をシステムへ登録している場合）

40歳以上の方を対象に行われた健診結果の情報です。

【閲覧可能な項目】

- ・受診者情報
- ・特定健診結果情報
- ・質問票情報（服薬・喫煙歴等）
- ・メタボリックシンドローム基準の判定該当判定
- ・特定保健指導の対象基準の該当判定
※2020年度以降に実施したのものから5年分の情報が参照可能

ご不明な点がございましたら受付までお尋ねください。